

第4次寒川町行政改革実施計画（改定）

<寒川町集中改革プラン>

平成18年2月

寒 川 町

第4次寒川町行政改革実施計画（改定）について

1 実施計画（改定）策定の趣旨

本町は、これまでも寒川町行政改革大綱を策定し、行財政事務改善に努めてきましたが、依然として地方行財政を取り巻く環境は引き続き極めて厳しく、また、一方では少子高齢化、情報化及び国際化等はますます進展し、町民ニーズはより一層複雑多様化しています。

現在「第4次寒川町行政改革大綱」を定め、平成17年度から平成19年度まで3か年の取り組みを行っておりますが、その中心的な目的は、効率性、経済性による人員削減、歳出削減を図るとともに、住民への良好なサービス、質の高い政策を提供することです。

今後も、積極的に行政改革に取り組むことが必要で、少子高齢化による人口減少時代を目前に控え、国、地方を通じた厳しい財政状況の中で、これからは地方公共団体が中心になって、住民の負担と選択に基づき、各々の地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムへ転換しなければなりません。

また、厳しい財政や地域経済の状況等を背景に、行政改革の進捗状況に対する国民の視線は厳しい状況にあります。そのため国は、平成16年12月24日に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を受け、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定しました。その目的は、平成17年度からの5年間にスピーディーな改革を実現していくために、地方自治体として集中的な取り組み（「集中改革プラン」の公表）により改革の成果を上げることです。

そこで、町は、第4次寒川町行政改革実施計画（改定）を策定しましたが、これは「集中改革プラン」の内容を併せ持つものです。

2 計画の期間

平成17年度から平成21年度までの5か年とします。

3 推進体制等

- (1) 実施計画を着実に推進するために、町長を本部長とした「第4次寒川町行政改革推進本部」において、効果的な進行管理を行います。
- (2) 計画期間内に新たに実施すべき課題が発生した場合は、本計画に随時取り入れます。
- (3) 実施計画の進捗状況については、毎年度「寒川町行政改革推進懇話会」に報告します。また、広報紙、インターネット等により公表します。

実施計画事項

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

1 事務事業の見直し

1	行政資料・刊行物等提供窓口の一本化				総務課
行政資料や刊行物等を求める来庁者に対し、提供場所が一本化していないため、不便をかけている。利用頻度や設置費用など窓口一本化による費用対効果を検討し、実施の有無、範囲等を検討し、より良い行政サービスの向上を図るものとする。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討		実施		

2	指定管理者制度の検討				各課共通
平成15年度の地方自治法改正により、従来公共的団体にしかできなかった公の施設の管理委託を、広く民間事業者にも委託可能となった制度で、民間コストダウンと町民サービスの向上を図るため本町においては、平成18年4月から20施設について指定管理者を指定しました。その他直営施設等についても、今後導入の検討を進めていきます。また、業務委託が可能なものについても、検討していきます。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討 検討	実施			

3	各課等お知らせ文書等のペーパーレス化				各課共通
軽易な通知文書（事務連絡等）については、パソコンを活用し、用紙類の消費を抑える。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施			

4	旅費の見直し				総務課
町の第2次行政改革において、県内の日当を2分の1として、経費の節減を図ったところですが、引き続き旅費全般の見直しを図る。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施			

5	職員被服貸与規程の見直し				総務課
経費削減の中、規定の見直しをしていく。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施			

6	経常経費の削減				財政課
財政の硬直化を示す経常収支比率が概ね妥当とされる70%~80%を超えているので、不要不急事務等の徹底した排除及び見直しを行う。予算編成方針においても、一般行政経費の経常経費を前年度当初予算額の範囲となっています。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				

7	財政事情の公表の見直し				財政課
<p>普通会計のみならず企業会計等を併記した町全体のバランスシートの検討・作成。 また、資産形成に結びつかない年間の行政サービスを表す「行政コスト計算書」についても、バランスシートとあわせて検討、作成します。</p>					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施			

8	補助金等の見直し				財政課
<p>経費負担のあり方、行政効果等を精査し補助金の廃止・削減を行います。(1) 公募制による(仮称)住民活動補助金の検討。(2)</p>					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施(1) 検討(2)	検討		実施	

9	公共工事コスト縮減の推進				財政課
<p>「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」を基に全工事件数の10%を目標に縮減する。</p>					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				

10	公共施設内の節電の徹底				各課共通
現在も、公共施設内での節電対策は実施しているが、省エネ、経費節減のため前年度を超えない範囲を目標とする。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				

11	町税のコンビニ収納の推進				税務課
納税者の納付機会の増大や利便性を図ると共に収納率の向上に資するため、24時間営業等を行っているコンビニでの収納事務の推進を検討する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討		実施		

12	町税収納に関する町職員の活用				税務課
納税者の納付機会の増大や利便性を図ると共に収納率の向上に資するため、庁舎日直者及び公民館等の土・日・祭日に出勤している職員を活用し、収納事務を行う。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施			

13	庁内の会議の結果等の公表				企画課
職員に対しては、課内会議等の場の充実、活用で対応する。(1) 町民等に対しては、自治基本条例の内容との整合性を図りながらホームページ等での公表を図る。(2)					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施(1) 検討(2)			実施	

14	町で行っている業務の広域処理の推進				企画課
湘南、高座の各広域都市行政協議会等を活用して一部事務組合化等を検討し、推進する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討 実施				

15	行政評価制度の活用				企画課
限られた財源を効率的、効果的に活用できるように事業の必要性、効率性等を分析し事業を的確に選択し、実行していく。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				

16	寒川町高齢者医療費助成制度の廃止				高齢介護課
国の高齢者医療費助成制度の動向を注視し、廃止に向けて検討する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施			

17	障害者医療費助成制度の見直し				福祉課
国の障害者福祉制度の動向を注視し、見直す。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討		実施		

18	店舗改善利子補給金の見直し				産業振興課
事業効果を見直す。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施			

19	資源ゴミの細分化収集の推進				環境課
分別方法、収集方法等を検討し実施する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				

20	公共下水道への接続促進				下水道課
公共下水道供用開始区域内の接続を促進する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				

21	町税、国保保険料、介護保険料、 保育料下水道使用料等の徴収の推進				各課共通
「寒川町収納対策行動計画」に基づき推進する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				

2 2	議会公開の推進				議会事務局
情報提供を推進するため、本会議（一般質問）放映を検討する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討				

2 3	使用料・手数料等の見直し				各課共通
下水道使用料、道路占用料等の見直しをする。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施			

2 4	第三セクターの見直し				総務課
指定管理者制度の導入等の時代の変化もあり、第三セクターを見直す必要がある。第三セクターは、事業コストの低減、弾力的に行政目的を達成すること、地域の活性化などの目的で設立されたものであり、事業コストの比較、民間の経営のノウハウが生かせるような体制を検討をしていく。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討			実施	

2 組織・機構の見直し

1	行政組織の見直し				総務課
行政改革及び地方分権の推進の観点からの組織の見直しを推進する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討		実施		

3 定員管理及び給与の適正化

1	定員管理の適正化				総務課
<p>寒川町は、従来より職員定数の急激な増加を避けるため、民間事業者による業務の委託化に取り組んでおり、町内保育園3園の業務委託により職員約100人の削減効果を、また、ごみ収集業務の業務委託により職員約35人の削減効果をそれぞれあげております。</p> <p>定員管理の適正化推進のためには、事務事業の見直しや効率化を徹底的に図ること。指定管理者制度など民間活力の導入を迅速に行うこと。業務の内容や質を踏まえ、柔軟に職員の業務範囲の対応をする。などの取り組みが必要です。</p> <p>過去5年間（H11～H16）における寒川町の実職員数は、394人から368人へと26人の減、約6.6%の実績を示しており、国（総務省）が示す同時期の全国平均削減率である平均4.6%を大きく上回っています。</p> <p>目標年の平成22年4月1日における職員数は、総合図書館や文書館の開館に伴う新規事業を加味し354人とし、平成17年4月1日における職員数368人に比べ14人の減、約3.8%の減となります。なお、新規事業を含めなければ、19人の減、5.2%の減となります。（参考：H11～H22においては、約10.2%の削減となります。）</p>					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				

2	給与の適正化				総務課
<p>今後も、国等の状況を参考に給与を設定し、ラスパイレス指数100以内を維持する。</p>					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				

3	<p style="text-align: center;">繁忙期における職員の柔軟配置 (時間外勤務手当の節減)</p>		各課共通		
<p style="text-align: center;">職員の時間外勤務手当を勘案し、部単位で柔軟な職員配置を推進する。</p>					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討 実施				

2 時代に適応した行政サービスの推進

1 効果的な行政運営を行うための職員の能力開発の推進

1	人材育成基本方針の策定 (職員評価の徹底)				総務課
	方針の策定、研修計画見直し、勤務評定制度の再検討を推進する。				
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施			

2	他団体との職員交流の推進				総務課
	広い視野を持った職員を育成するため、自治体間の人事交流を推進する。				
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				

2 情報化の推進等による行政サービスの向上

1	電子自治体確立による町民サービスの向上				広報広聴課
行政手続きの電子化、職員ポータル構築、ホームページのバリアフリー化を推進する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施			

2	戸籍事務のコンピュータ化				町民課
稼働の推進を図る。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				

3 町民と行政の協働による行政システムの充実

1 町民参加による行政運営の推進

1	各種審議会等への町民参加制度の確立				各課共通
各種審議会等への町民参加を推進するため、公募制等を導入するなどして町民参加による行政運営の推進を図る。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				

2	町民のボランティアによる公共施設の維持管理				各課共通
公園の花壇の維持管理等にボランティアを活用する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施				

3	(仮称)寒川町自治基本条例の制定				企画課
町民と時代にふさわしいまちづくりを目指すための仕組みづくりを推進する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施			

寒川町定員管理計画

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計
採用見込み (4/1)		10	7	7	8	8	40
		(内新規事業1)	(内新規事業2)	(内新規事業2)			5
職員数 (4/1)	368	373	371	365	362	354	-
定年退職者 数	5	9	13	11	16		54
職員数 (3/31)	363	364	358	354	346		-
前年比 (4/1)		5	2	6	3	8	14